一般財団法人
徳島県遺族会
会報

発行所
徳島市雑賀町
東開21番地１
一般財団法人
徳島県遺族会
TEL(088)636－3212
FAX(088)636－3213
http://izokukai.jp/
発行責任者
坂千代　克彦
印　刷
グランド印刷㈱

令和４年度 役員等研修会が開催される

去る四月二十三日(土)役員等研修会が、三年振りに徳島グランヴィリオホテルにおいて開催され、県内遺族会役員など百八十名余に参加いただきました。

研修会には御来賓として、飯泉嘉門徳島県知事、衆議院の山口俊一議員、参議院の中西祐介議員、三木亨議員、日本遺族会からは水落敏栄会長に御臨席いただきました。

研修会の冒頭、坂千代会長は挨拶の中で「英霊の顕彰、遺族の処遇改善、組織の継承、戦没者記念館の活動促進、若い世代への語り継ぎという本会の五大方針に基づき、約二年にわたりストップしていた事業を力強く復活させる。特に、若い世代への語り継ぎとしては、語り部事業を令和六年の記念館十周年まで継続して、第百回の開催まで行うこととする。語り部の講師は、戦後の労苦を体験した私たち遺児世代も講師を務め、息の長い事業を目指す。また、組織継承対策としては、青年部の活動が最近活発化しており、これからも女性部の協力をもらいながら、青年部にしっかりと引き継いでいく。」と述べ、今後の方針を示したところです。

そして、来たる参院選での本会の推薦候補である中西祐介先生（徳島・高知選挙区）、水落敏栄会長（比例代表）からスピーチをいただき、これからの取組みを確認しました。

引き続き、日本遺族会盛川事務局長から「中央情勢」についての報告があり、体験発表は、曾孫世代の谷亜央唯さんからフィリピン慰霊巡拝や満州からの引揚げ展についての発表、孫世代の長谷川哲也さんからはテニアン島での慰霊巡拝への取組みについての発表がありました。

その後、特別講演として飯泉知事から県政についての貴重な話を伺い、本県が今後目指す方向性について認識を新たにしたところです。

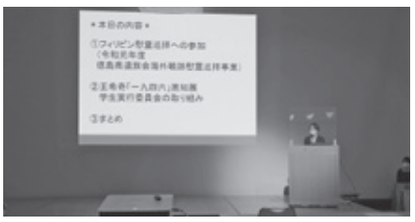

本研修会は、実に三年振りの開催であり、盛りだくさんの研修項目であったにも関わらず、参加された役員を始め会員の皆さんには、終始熱心に参加いただき、感謝いたします。

特別弔慰金の申請を受付中

第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請は、各市町村の援護担当課で受付中です。

《請求期限》
令和５年３月３１日
お忘れなく！

語り部事業のご案内

※5・6月は感染症予防対策として、日程・会場を変更して行います。
（7月以降はこれまで通り、第2土曜日に開催）

会場：護国神社参集殿　　13：30～14：30

●第70回　5月22日（日）　「大東亜戦争の生き証人、そして徳島白菊特攻隊」　春藤　嘉雄 氏（91）（板野郡）
※第2土曜日から変更

●第71回　6月19日（日）　「父の戦没地セブ島（フィリピン）への慰霊巡拝」　松原　良明 氏（79）（阿南市）
※第2土曜日から変更

●第72回　7月９日（土）　「御英霊への思い－沖縄での体験から－」　平松なりみ 氏　（東京都）

●令和四年度

徳島県遺族会の活動方針・事業計画

第二十六回理事会を令和四年三月二十五日に開催し、令和四年度活動方針、事業計画が審議のうえ決定された。その大要は次のとおりである。

はじめに

私たち戦没者遺族は戦後の動乱の中、最愛の肉親を失った悲しみを乗り越え、再び悲惨な戦争を繰り返さないことを固く心に誓い、昭和から平成、令和へと恒久平和の実現を目指し、英霊顕彰と戦没者遺族の福祉の向上に心血を注いでおります。

戦後七十六年余が経過した現在、戦争の記憶は風化の一途をたどっています。しかし、今日、我が国が平和と繁栄を享受できているのは、祖国の安寧と家族の幸せを念じつつ散華された御英霊の尊い犠牲の上にあることを決して忘れてはいけません。二十一世紀を生きる我々戦没者遺族は「二度と戦争をしてはならない。我々のような遺族を出してはならない。」という原点に今一度立ち返り、戦争の史実と平和の尊さを後世代へと伝え続けて参ります。

英霊顕彰の根幹である内閣総理大臣の靖国神社参拝は、平成二十五年十二月以降途絶えていますが、引き続き総理、閣僚の参拝定着に向け、一層の努力を傾注していかねばなりません。

尊い一命を国家に捧げられた戦没者の遺族に対する処遇は、国家補償の理念に基づくものです。令和五年に最終償還を迎える「戦没者の妻に対する特別給付金」、令和七年に最終償還を迎える「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の継続には、いずれも法案の国会通過が必要であり、引き続き運動を行う必要があります。

高齢化の進む遺族会の後継者育成は喫緊にして最大の課題であります。戦没者の孫、曾孫を中心とした青年部活動をさらに積極的に支援し、ともに活動を重ねることで組織の継承を図っていかねばなりません。

活動方針

一、英霊顕彰運動の促進

国家の礎となられた戦没者を祀る我が国唯一の靖国神社への総理、閣僚の参拝の定着化、知事等の護国神社への参拝等を促進する。国立追悼施設の構想は遺族の活動と心情を軽んじ、靖国神社の形骸化に繋がるものであり断固反対する。

二、処遇改善運動の促進

戦没者遺族に対する公務扶助料等は国家補償の理念に基づき改善されるべきものである。日本遺族会等と連携し引き続き要望を行う。

三、組織継承への対応

歴史を重ねてきた本会は、英霊顕彰と戦没者遺族の福祉の向上という不変の使命を有している。しかし、戦没者遺児の平均年齢は八十歳を超えた。次世代のため青年部の組織強化と活動支援を行う。

四、戦没者記念館への来館促進

徳島県戦没者記念館は開館七年を超えた。語り部事業、特別企画展をはじめ、教育機関と連携した平和学習等により、来館促進を図る。

五、次世代の事業参加の促進

日本遺族会、本会が主催する各種事業の広報周知に努め、一人でも多く次世代を含む幅広い世代の方々に参加いただき、次世代への語り継ぎを行う。

事業計画

一、戦没者顕彰事業

御英霊の顕彰を行うとともに、平和に寄与する事業活動を実施する。

(1)地域追悼式等への参列（随時・県内各地）

(2)富山丸戦没者慰霊祭
日時：令和四年六月二十九日
場所：護国神社

(3)全国戦没者追悼式
日時：令和四年八月十四～十五日
場所：日本武道館ほか

(4)徳島県戦没者遺族大会
日時：令和四年八月二十四日
場所：あわぎんホール（郷土文化会館）

(5)全国護国神社等参拝・千羽づる奉納事業
日時：令和四年十一月頃
場所：中四国護国神社を予定

(6)沖縄「徳島の塔」慰霊参拝
日時：令和四年十一月（一～二泊）
場所：沖縄県糸満市摩文仁の丘

(7)海外慰霊巡拝
日時：令和五年一月（一週間程度）
場所：台湾バシー海峡

(8)春の靖国神社団体参拝
日時：令和五年三月（一～二泊）
場所：靖国神社ほか

二、広報啓発事業

会報の県内外への配布等を行い、恒久平和を広く訴え、本会事業の周知を行う。

(1)本会会報の発行（年間六回、奇数月に発行し、会員等へ配布する）

(2)ホームページ等による情報発信（マスコミ活用も積極的に行う）

三、遺族処遇改善等事業

日本遺族会、各支部遺族会等と連携し、処遇改善の取組みと要望活動を行う。

(1)全国戦没者遺族大会及び国会陳情（令和四年十二月・東京）

(2)中国四国ブロック会議（令和四年五月十六日・松山市）

(3)長寿（百歳）の方への記念品贈呈

四、研修事業

戦没者遺族を対象に各種研修会を実施する。

(1)役員等研修会（令和四年四月二十三日・徳島グランヴィリオホテル）

(2)ブロック研修会
西部（令和四年六月三日・吉野川市アメニティセンター）

南部（令和四年六月四日・阿南市文化会館）
東部（令和四年六月五日・護国神社）
(3)理事・監事・評議員等研修会（令和五年二月・一～二日・県内予定）

五、関係事業

(1)徳島県護国神社
①みたま祭り（令和四年八月六日～七日・献灯）
②平和祈念祭（令和四年八月十五日）
③神恩感謝祭（令和四年九月二十八日）
④例大祭（令和四年十一月二日）

(2)英霊にこたえる会
①全国統一行動の街宣活動（令和四年八月・徳島市内）
②中国四国ブロック会議（令和四年秋・香川県）

また現下のウクライナ情勢に鑑み、本会としても抗議声明を審議し、文案は会長一任となり、坂千代会長は次のとおり四月十一日付けで内閣に提出した。

（ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対する抗議声明）

私たち戦没者遺族は、先の大戦後の動乱の中、最愛の肉親を失った悲しみを乗り越え、再び悲惨な戦争を繰り返さないことを固く心に刻み、爾来、恒久平和の実現を目指して心血を注いで参りました。徳島県遺族会におきましても、昭和二十六年の創立以来、七十年の長きにわたり、一貫して世界平和を求め活動を続けております。ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、力による一方的な現状変更を行う行為であり、我が国を含む国際社会の平和と秩序、安全を脅かすものであり、断じて容認することはできません。ウクライナ市街地への砲撃による惨状、逃げ惑う市民、泣き叫ぶ子どもたちを目の当たりにし、かつての戦争を思い出さずにはいられません。武力による報復は、更なる悲劇しか生み出しません。ゆえに、本会は全国各地の遺族会と歩調を合わせ、戦争の悲惨さ、平和の尊さを訴え続けることで平和を希求して参りました。徳島県遺族会は、二度と私たちのような戦没者遺族を出さないという誓いを全世界と共有し、ロシアのウクライナへの軍事侵攻の即時停止と撤退を求めます。

令和４年度　戦没者記念館　事業計画

一、戦没者記念館運営事業

(1)戦没者の顕彰
・遺影展示台での顕彰を進める。
・遺影を展示されている御英霊の遺品等の収集、資料の整理を行う。

(2)語り部事業
・毎月一回、第二土曜日午後一時三十分を基本とし、語り部事業を実施する。
・語り部事業については、第百回まで継続して開催する。（新型コロナの影響で中止した約二年間分を今後延長して開催することとする。毎月開催できたとすると、記念館開館十周年の十一月に百回を迎える）

(3)特別企画展
・第十三回展（令和四年夏）及び第十四回展（令和五年年明け）の開催

(4)ボランティアによる本会の運営
・本記念館の土日祝日の運営は、引き続き各市郡の協力により、ボランティアとして実施していく。そのうち毎月二回（二日）程度、青年部が受け持つこととする。

（語り部事業の様子）

二、来館促進事業

(1)若い世代への来館促進と平和学習の推進
・児童生徒を対象とした「紙芝居」の上演について、継続して事業展開するなど平和学習を推進するとともに、若い世代の来館促進に務める。

(2)広報活動
・本会会報の活用、マスコミへの情報提供などにより、積極的に広報活動を行う。

三、第八回平和作文コンクール

・県内中学生が、戦争と平和について自ら考える機会として、平和作文コンクールを実施する。優秀作品は、徳島県戦没者遺族大会において表彰を行う。

四、募財活動

・戦没者記念館の運営のため、募財活動を継続する。

徳島県護国神社　みたままつり献灯のお願い

護国神社では、**八月六日㈯・七日㈰の二日間**（提灯の掲示は八月一日から八月十五日の平和祈念祭まで）、夏の慰霊行事として「みたままつり」を斎行の予定です。

「みあかし」をご神前に灯して神霊をお慰めし、広くご神徳をいただくお祭りでございます。

つきましては、お一人でも多くの皆様に「提灯献灯」のご協力を賜りたく、何卒宜しくお願い申し上げます。

提灯献灯お申込み要領

❶永代献灯（大型提灯）
一灯につき　五〇、〇〇〇円

❷一般献灯（小型提灯）（五年間掲示）
一灯につき　一〇、〇〇〇円

現在一般献灯（小型提灯）のお申込みが非常に少なくなりましたので、一般献灯でのお申込みを希望しております。

※時節柄、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、提灯掲揚の中止等規模を縮小して開催する場合もございますので、献灯のお申込みや行事内容等ご不明の点につきましては護国神社社務所までお問い合わせ下さい。

尚、提灯の掲揚が中止となった場合、一般献灯の掲示期間は一年延長して掲揚させていただきます。

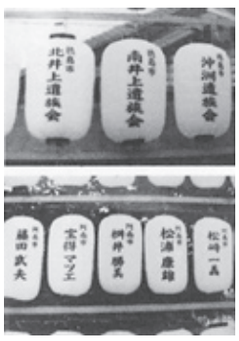

❶永代献灯　❷一般献灯

〒770-8021
徳島市雑賀町東開21－1
徳島県護国神社社務所
電話 088－669－3090

令和四年度 日本遺族会 事業計画（要旨）

日本遺族会は「二度と私たちのような遺族を出さない」という固い決意のもと、昭和二十二年の結成以来英霊の顕彰と戦没者遺族の福祉向上に努め、一貫して恒久平和な社会を目指し活動を続け、今秋天皇皇后両陛下の行幸啓を仰ぎ、創立七十五周年式典を挙行する。

戦後七十六年余が経過し、戦後生まれが九割となった今日、戦争の記憶は風化する一方で、世界では紛争が絶えず、かけがえのない命が失われ続けている。改めて幾多の困難を乗り越え遺族会の基礎を築かれた多くの先達に敬意と感謝を表すとともに、今こそ戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に伝える「平和の語り部」としての社会的責務を担う誇りをもって、一層の努力を重ねなければならない。

戦没者遺族の処遇では、令和五年に最終償還を迎える「戦没者等の妻に対する特別給付金」、令和七年に最終償還を迎える「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」はいずれも時限立法のため継続出来なければ、組織の存続を揺るがす事態となる。総力を結集して運動を展開しなければならない。

本会の喫緊にして最大の懸案は後継者の育成である。全国三十八支部で結成され、着実に活動の幅を広げつつある青年部と共に活動を重ね、必ずや組織を継承しなければならない。

今夏には旧九段会館跡地に新たなビルが完成し、遺族会国有財産無償貸与法の改正により、国から無償貸与された特定施設に本会事務局が配置され、展示室、交流スペース等も設けられる。全国の戦没者遺族の拠り所とし、加えて次世代へ平和を語り継ぐ拠点となるような環境作りに努めなければならない。

一、英霊顕彰運動

(1)総理、閣僚の靖国神社参拝の継続・定着運動の推進

(2)国立の戦没者追悼施設建設構想の阻止

(3)知事の護国神社参拝運動の推進

(4)大東亜戦争の正しい歴史観の醸成

(5)市区町村における追悼式及び慰霊祭等の実施

(6)靖国神社・護国神社との連携

(7)靖国神社の問題について

二、戦没者遺族の処遇改善運動

(1)公務扶助料等の改善

戦没者遺族に対し支給される公務扶助料等の意義について、国家補償の理念で支給されるものであることを、国会議員に対し機会を捉え広く知らしめる努力を引き続き行う。

(2)戦没者等の妻に対する特別給付金の継続のための運動

令和五年四月一日基準日の戦没者等の妻に対する特別給付金については、時限立法であることから、あらゆる方途を講じて継続できるよう運動する。

(3)戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給要件の改善等

特別弔慰金の趣旨に「国は戦没者を忘れない」と謳っていることから、失権遺族が速やかに転給を受けられるよう努めるとともに、戦没者の孫、ひ孫等も支給対象となるよう、受給要件の緩和を本部、支部一体となって国に強く求める。

(4)戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の継続のための運動方法等の準備

(5)全国戦没者追悼式への国費参列者の拡大及び、式典内容の改善等

三、組織の拡充強化

(1)組織の拡充強化

将来組織の中心的役割を担うことになる青年部を育成するために共に追悼式及び慰霊祭への参列、会費の徴収、機関紙の配布等々、青年部と共に活動を重ね、青年部が積極的に支部活動に携わる機会をつくることで、各地域で後継者となるリーダーを育成し、指導者層を形成していく。青年部は七つの柱となる事業を基本に、自主性を持って積極的に取り組む。また、青年部独自の活動を立案し検討するために、研修会を開催する。

(2)財源の確保

(3)支部事務局の強化

(4)実態調査の継続実施

(5)啓蒙活動の実践

(6)支部遺族会のあり方について検討

(7)先の大戦に係る戦没者遺族等の記憶及び教訓を継承する事業新設の検討

(8)新型コロナウイルス感染防止対策に伴う会議等の実施

四、遺児の慰霊友好親善事業及び委託事業等

(1)遺児の慰霊友好親善事業

実施地域　広域地域十五地域、延べ十六回・七百九十二名（予定）特定地域三地域・百八名（予定）

(2)戦没者等の遺留品の返還に伴う調査事業

各支部遺族会の協力を得て、遺留品の早期返還を図る。

(3)海外民間建立慰霊碑移設等事業

フィリピン、マリアナ諸島、パラオ諸島の三地域（予定）

(4)国内民間建立慰霊碑移設等事業

国や自治体が積極的に民間建立慰霊碑の維持管理に関与するよう要請する。

(5)樺太・千島戦没者慰霊碑維持管理事業

五、遺骨収集事業並びに戦跡慰霊巡拝

(1)遺骨収集事業等

日本戦没者遺骨収集推進協会が政府より委託を受け実施する遺骨収集事業等については、積極的に参加協力する。遺骨収集実施地域十五域（予定）政府主催・慰霊巡拝実施地域十地域（予定）

(2)本会主催戦跡慰霊巡拝

六、社会奉仕活動の推進

(1)国内における社会奉仕活動

(2)海外における社会奉仕活動

七、本会創立七十五周年記念事業の実施

今年で七十五周年を迎えるにあたり、九月に都内のホテルにおいて、「本会創立七十五周年記念式典」を挙行する。

八、旧九段会館跡に建設される建物の利用について

旧九段会館跡に建設される保存・新築部分の建物（名称は「九段会館テラス」で検討中）については、今年七月の竣工が予定されている。本会は、国から無償で貸し付けられる新築建物四階部分の「特定施設（約五百七十平米）」について、引き続き財務省、厚生労働省等関係機関と連携しながら、新たな施設の運営準備に当たり、今秋、特定施設内に事務局を移転する。

語り部事業講演要旨

●第67回語り部事業　２月12日（土）

「父の出征と留守家族」
「美波町に於ける空襲の記録」

海部郡美波町　**髙島　英生**氏（83）

（第1部）「父の出征と留守家族」

父、髙島榮に召集令状が来たのは30歳頃でした。父、母、５歳の私と３歳の弟、１歳の妹の５人家族、父は魚を加工して自転車に積み、行商で生計をたてていました。年齢も高く生活の中心であった父に召集がかかるとは思っていなかったと思います。

召集地は徳島市蔵本にあるビルマ派遣歩兵143連隊。戦況が不利となり、高齢者にも召集がかかったものと思います。資源確保のため西方ビルマからの連合軍の進出を抑える必要から143連隊が進攻していました。壮烈な戦いの中、食糧や弾薬が滞り、昭和19年に撤退開始、昭和20年９月ビルマ方面降伏。この戦いで日本は133,576名、徳島県6,216名、日和佐57名、由岐20名の戦死者を出しました。令和元年11月の戦没者遺骨収容概数は、ビルマで91,460名収容、未収容45,540名、父が戦死したモンド地区では２名のみ収容、未だ多くが残っています。

連隊慰問は母と２人で行っており、鮎喰川の土手で父と３人でおはぎを食べたように思います。ある日慰問に行った際、「兵隊さんが大勢で駅の方に行きましたよ。」と教えられました。駅は人が一杯で、一生懸命探すと、列車の窓から「オオイ」と声を上げる人がいて、父でした。母は駆け寄り、私も頭を撫でてくれたと思いますが記憶にないのです。私は当時はやっていた「コウモリ傘修繕」と声を出し、歩き回っていたそうです。それが父と会った最後でした。その後列車は出発、瀬戸内海からビルマへと向かいました。ビルマから手紙は全く来ませんでした。

昭和19年４月10日、父がビルマのモンド東方で戦死と公報が来ました。33歳でした。昭和20年３月、母と徳島に遺骨を受け取りに行きました。建物の中は白木の箱が一杯で、私は父の白木の箱を受け取り、抱いて帰りました。箱の中には遺骨はなく、壊れた腕時計が入っていました。

昭和20年８月終戦。父がいない家計は苦しく、母は近所の方達と荷積みをしていました。赤黒く日焼けし寝ている時の苦しそうな顔を見ると悲しくなりました。私は奨学金で高校を卒業し就職、弟も就職したため、妹も高校に通えました。それまで母には大変な苦労をかけました。私は無線通信士に合格し水産会社に就職、捕鯨母船に乗船し漁期は10月から次年度の４月、次の漁期まではペルシャ湾へ原油を積みに出ていました。日本からバシー海峡、南シナ海を航行、シンガポールとスマトラ島の間のマラッカ海峡を通過、遥か北には父が戦死したビルマがあります。この航路を通過するたび北の方に向かい、父や戦友の皆様に慰霊の言葉を捧げ、お酒や果物を海に投げ入れました。

母は90才頃から病気がちになり、ある日見舞いに行くと「夢の中に榮さんが現れ、『岩子よ、どこが痛いんな。』と言われた。」と言いました。その後92歳で亡くなりましたが、遠いビルマから父が逢いに来てくれたことを聞きびっくりし、80年近くもなるのに、夫婦の絆は強いものだと感心しました。

戦争は始めると最後までつき進んでしまいます。もっと早く終結していたら悲惨な思いをしなくて済んだのに、とよく言われますが、戦争とはこんな戦いです。安易に考えてはいけません。戦争を知らない人が国民の９割に達する時代、戦争が巻き起こす悲惨な状況を、次の世代の人に必ず伝えていかねばなりません。私達のような悲惨な経験をしないでください。させないでください。

（第２部）「美波町に於ける空襲の記録」

日和佐では、昭和20年５月、艦載機B34グラマンが、顔が見えるほどの低空で機銃掃射をあびせながら薬王寺上空を南西方面へ飛び去った。農耕をしていた人は、あわてて草むらに身を伏せた。近くでいた人は、牛が銃弾を受けて即死するのを見て、恐怖で心臓が止まる思いがしたそうだ。近所の人は防空壕に避難して無事であったが、寺前で自転車の稽古をしていた子供が銃撃された。弾丸は左手の人差し指を貫通、腹部へと向かったが幸いポケットにあったナイフにあたって方向が転じ、大事にならなかった。７月４日には徳島空襲の帰りと思われるB29による爆弾投下があった。城山付近に３個落ち、大きな穴があいている。もし町中に落ちていたら大変な事になったと思われます。

由岐でも、昭和20年５月、沿岸警備艦が由岐沖を航行中、艦載機から攻撃を受け被弾、沈没を防ぐため全速で大浜海岸目指して航走、乗り上げることができた。私は海岸に行きましたが、艦は黒い煙を出して燃えており、恐ろしくなって走って帰ったのを覚えています。その後、救助船が沖から帰港してくる異様な漁船を発見。機銃掃射を受け、機関室からともの方が浮き上がり、喫水線の下も被弾、浸水している状況で、船員親子の父が被弾し死亡、由岐で初めての漁業者の犠牲でした。日和佐、由岐両地区の民間人も犠牲になりました。

徳島県戦没者記念館
第十三回特別企画展

沖縄戦を語り継ぐ
ー戦史とひめゆり学徒ー

一、開催趣旨

沖縄での戦争は、市民を巻き込んだ戦いでありました。

戦後七十七年の歳月が過ぎ、戦争体験を次世代にどう継承していくかということが、大きな課題となっています。現下の国際情勢を見ても、改めて戦争の悲惨さ、平和の大切さを深く考えさせられます。

沖縄の本土復帰五十周年となる本年、改めて沖縄戦史を紐解くとともに、若者たちが当時をいかに過ごしたのか知る機会を設けます。

二、時　期

令和四年七月三日(日)～八月三十一日(水)を予定

三、主　催

一般財団法人徳島県遺族会、徳島県戦没者記念館奉賛会

四、展示物

・沖縄戦史パネル、ひめゆり学徒隊パネル、戦地写真パネル
・遺書、戦地からの手紙、御遺品等の展示
・沖縄「徳島の塔」での慰霊記録
・沖縄戦を巡る書籍の紹介、記録映像（ＤＶＤ）などを予定

五、その他

夏休み期間中の開催であり、多くの児童、生徒に来館いただき、平和学習の一助となるよう努める。

語り部事業講演要旨

●第68回語り部事業　３月12日（土）

「海外戦跡慰霊巡拝に参加して」

板野郡板野町　**近藤　隆弘**氏（82）

私の父がフィリピンのレイテ島で戦没した関係で、私はフィリピンには慰霊巡拝に多く行っております。

私が海外の慰霊に遺族会の会員として一番最初に行ったのは、昭和53年の２月にルソン島、レイテ島、セブ島でした。私が遺族会に入ったのは同じ町内に遺族の同級生がいまして、彼から「おい、近藤よ、遺族会に入れ。」と言われたのがきっかけでした。それで、遺族会の組織があることを知り、また、遺族会がこういう事業をしていることを知り、そして、父が戦死した場所に是非行って見たいと思いました。

私が遺族会で慰霊巡拝に行ったのは、昭和53年からで沖縄も入れて25回ほどです。最初にルソン島へ行ったときは「本当にこちらの人はこのようなところに住んでいるのだなぁ」と驚きながら、回ってきた思い出があります。ルソン島のマニラから飛行機で1時間ほどで父が戦死したレイテ島、そして、その近くのセブ島と回りました。結局その後、ルソン島へは10回以上行ってまいりました。また、その間には、中国、沖縄といった環太平洋へも行きました。最初にルソン島へ行ったときは、日本と比べても、大変貧しい家に住んでいる方々が多く、「日本って本当にいいところだなぁ」と思いました。それから、毎年のごとくルソン島やレイテ島、その他のところに参りました。台湾からバシー海峡へも参りました。遠方になりますが、インドネシア、バリ島にも参りました。私は、慰霊に行ったところではずっとお勤めをさせていただきました。私は板野町のお寺で住職をやっております。巡拝の地でお勤めをさせていただき、参加された方には喜んでいただいたと思っています。旅費は最初に行った頃は大体４泊か５泊で18万円から20万円くらいだったと思います。もう40年も前の事ですが、本当に当時はレイテ島もセブ島も日本と比べると生活環境が厳しかったように思いました。それから比べると、最後にルソン島に行ったときは、マニラはさすがに首都だけに日本とはあまり変わらない位の発展をしていました。地方に行くと「まだこんなところがあるのだなぁ」と思うこともあり、グアムやサイパン、ミャンマーなどにしてもよく似た状況でした。国内では、沖縄にも徳島の塔に慰霊に参りました。私は、体が動くうちにもう一回ぐらいは、ルソン島へお参りに行きたいなと思っているのですが、なかなか思うようにはいきません。今の状況が続けば行けそうにないです。昭和53年に初めて慰霊巡拝に行った時は、私は町役場に勤めており、この時に課長や町長に相談しますと、「是非行って来い」と言っていただきました。この時から、環太平洋の戦争をした場所へは全て行ったことになります。町がきれいだったのは台湾です。それから、中国でも満州でした。今では、ミャンマーもタイも日本に負けないくらい発展して頑張っています。沖縄にも、各県の慰霊の塔があります。徳島も徳島の塔があります。日本国内ですから、皆さんも是非お参りして頂いたらと思います。私は、初めてレイテ島に行った時から親父に会いに行っているという気がしておりました。特に初めて行ったときは強く思いました。行くたびにお勤めをさせていただきましたけれども、おかげで、親父には、何度も会いに行けたなぁと思っております。最後にもう一度だけ、父の戦死したレイテ島に行きたいと思っています。

令和４年度 **全国戦没者追悼式**（政府主催）（靖国神社団体参拝）

旅行実施日 令和４年８月14日(日)～15日(月) １泊２日

毎年8月15日、政府主催により東京・日本武道館にて、天皇皇后両陛下の御臨席のもと、全国戦没者追悼式が挙行されます。本県から参列する遺族を募集いたします。先の大戦の記憶を風化させることなく次世代へ継承していくため、若い世代の遺族の参列もお待ちしております。

■募集人数：
１５名程度（コロナ対策のため縮小開催）

■旅行経費：
お一人様２万８千円（ツイン利用の場合）

■参加資格：
戦没者の父・母・妻・兄弟・姉妹・子・孫
（初めて全国戦没者追悼式に参列される方を優先）

■申込期限：
令和４年６月１０日（金）まで

■申し込み先：
徳島県遺族会事務局
（ＴＥＬ:０８８－６３６－３２１２）

月	日（曜）	行程
1	8/14（日）	出発 徳島空港 10:55 ANA282 → 羽田空港 12:10 …… 羽田エクセルホテル東急（昼食） 12:30 13:20 記念撮影後、ご参拝 靖国神社（昇殿参拝・遊就館見学） 14:00 16:00 宿泊 ホテルグランドヒル市ヶ谷 16:15 TEL 03-3268-0117
2	8/15（月）	追悼式参列、昼食はお弁当 ホテル 9:30 全国戦没者追悼式（会場:日本武道館） 9:45 （皇居、東京駅等） 東京都内車窓観光 14:00 昭和館 14:50 （浅草、国立競技場、レインボーブリッジ等） 東京都内車窓観光 東京の名所を車窓にて巡ります 羽田空港 16:00 17:30 ANA285 → 徳島空港 18:45

地方だより

令和三年度 東みよし町戦没者追悼慰霊祭

東みよし町戦没者追悼慰霊祭が令和三年十月二十二日、東みよし町中央公民館において執り行われました。令和二年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、参列者の安全確保の観点から中止としましたが、規模を縮小するなど、感染対策を徹底し、実施しました。

始めに参列者全員で黙祷を捧げ、東みよし町長の式辞のあと、町遺族連合会山口博視会長から「平和の尊さを常に肝に銘じ、二度と悲惨な歴史を繰り返さないためにも戦争を知らない若い世代に語り継がなければならない」と追悼のことばが述べられ、再び悲しみの歴史を繰り返すことのないように改めて心に誓いました。

最後に、参列者一人ひとりが祭壇に献花を行い戦没者の霊を慰めました。

東みよし町遺族連合会

三加茂中学校三年生が記念館に来館（修学旅行での平和学習）

令和四年度に入ってまもなく、四月十四日（木）に東みよし町立三加茂中学校から、三年生や引率の先生など約八十名が、修学旅行で戦没者記念館に来館しました。今回の来館は、徳島市立南部中学校や三好中学校から、本館での平和学習の成果を聞きつけて、先生方が来館を決めたとのことでした。

戦没者記念館の見学では、八千名を超える戦没者の写真、その中には十代の若さで亡くなった人も多いことに驚き、また先の大戦の経緯、徳島県での戦跡を記したパネルに見入っていました。生徒の中には、戦没した親戚の写真を見つけ、「戦争は過去の出来事ながら、身近にあったものだ。今はウクライナの戦争もあり、平和の尊さを見つめなおす時期だと思う。」との感想を述べていました。

先生の中には「このような立派な施設が徳島にあることをはじめて知った。また、来させていただきたい。」とおっしゃる方もいました。

生徒の皆さんには、今回、戦没者記念館で学んだことをステップとして、平和の尊さについての学習をより進めてもらいたいと願います。

なお、四月二十六日に予定していた高知県香美市立香我美中学校は、本会青年部と高知県遺族会青年部の交流がきっかけとなったものですが、今回は高知側の事情により中止となりました。

第８回　平和作文コンクール　作品募集（中学生対象）

１．目　　的

先の大戦では多くの尊い命が犠牲となりました。本県出身者では、約３万４千人が犠牲となっており、この歴史的事実を風化させることなく、平和の尊さを改めて見つめ直し、次の世代に正しく継承していくため、中学生を対象に平和に関する作文コンクールを実施します。

応募作品の中から優秀な作品を表彰するとともに、令和４年８月24日（水）に開催する徳島県戦没者遺族大会において作者が朗読し、広く平和のメッセージを届ける機会とします。

２．募集規定

（1）募集期間
令和４年４月18日(月)～**令和４年７月20日**(水)(必着)

（2）募集対象者
徳島県在住の中学生

（3）応募規定
作文のテーマ（例）
○戦争と平和について　　○平和学習で学んだこと
○戦争体験者の話を聞いて（徳島大空襲・戦地の記憶・戦後の暮らしなど）
○徳島県戦没者記念館を見て

原稿用紙に作文を書き、（４）の応募先へ郵送又は持参すること。
・原稿用紙は400字詰め・縦書き・２枚程度
・題名、学校名、学年、氏名（フリガナ）を記入のこと（欄外でも良い）

（4）応募先
徳島県保健福祉部保健福祉政策課
〒770-8570 徳島市万代町１－１　県庁2階
電話　088-621-2170

３．審査・表彰

・審査員により最優秀作品、優秀作品を選定します。
・最優秀賞（１名）……賞状・図書カード１万円
・優秀賞（２名）……賞状・図書カード５千円
○最優秀賞、優秀賞の方には令和４年８月24日（水）徳島県戦没者遺族大会で賞状授与を行います。
○最優秀賞作品は、賞状授与会場において作者による朗読を行っていただきます。

４．主催・後援

主催　徳島県・一般財団法人徳島県遺族会
後援　徳島県教育委員会

●問合せ先

①徳島県保健福祉部保健福祉政策課
〒770-8570 徳島市万代町1-1 県庁2階
電話　088-621-2170
②一般財団法人徳島県遺族会
〒770-8021 徳島市雑賀町東開21-1
電話　088-636-3212

第26回参議院議員通常選挙へ向けて

本会では、来たる参院選において、選挙区（徳島・高知合区）では **中西祐介**さん 比例代表（全国区）では **水落敏栄**さん を推薦候補とし、全面的に支援しています。

徳島・高知選挙区

中西　祐介さん
自民党　阿南市出身 42 才
参議院議員　現在２期目
現職：総務副大臣

比例代表
候補者名を書きましょう！

水落　敏栄さん
自民党　新潟県出身 79 才
参議院議員　現在３期目
現職：日本遺族会会長

戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加募集のご案内

日本遺族会による「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」では、令和４年度参加者を募集しています。

本事業は、戦没者の遺児を対象とした事業で、一度は亡き父等の眠る地に赴き心ゆくまで慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を行うことを目的としております。県遺族会事務局へお問い合わせ下さい。

■参加費　１０万円

集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続手数料等は含まれておりません。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う、日本国内外におけるＰＣＲ検査等の費用は個人負担となります。

■参加資格

①戦没者の遺児
②実施地域の戦没者の遺児
③航空機やバス等による長距離移動及び気候風土の異なる諸外国での団体行動に耐えられる方。

実施地域等（広域・特定地域）（日程は集合日を含む）

	実施地域	実施時期	募集人員
1	旧ソ連	令和４年７月21日～７月29日	40人
2	旧満州	令和４年８月１日～８月10日	40人
3	西部ニューギニア	令和４年９月28日～10月７日	40人
4	トラック諸島	令和４年10月８日～10月14日	15人
5	パラオ諸島	令和４年10月８日～10月14日	15人
6	ボルネオ・マレー半島	令和４年10月12日～10月21日	40人
7	マリアナ諸島	令和４年10月21日～10月27日	40人
8	東部ニューギニア	令和４年11月２日～11月９日	42人
9	ビスマーク諸島	令和４年11月２日～11月９日	40人
10	ミャンマー・タイ	令和４年11月10日～11月18日	80人
11	ソロモン諸島	令和４年11月16日～11月23日	20人
12	フィリピン（1次）	令和４年11月25日～12月２日	120人
13	マーシャル・ギルバート諸島	令和５年１月14日～１月22日	30人
14	東部ニューギニア（特定地域）	令和５年２月１日～２月８日	36人
15	台湾・バシー海峡	令和５年２月９日～２月15日	30人
16	西部ニューギニア（特定地域）	令和５年２月16日～２月25日	36人
17	ミャンマー（特定地域）	令和５年２月28日～３月８日	36人
18	フィリピン（2次）	令和５年３月10日～３月17日	120人
19	中国	令和５年３月22日～３月30日	80人

＊実施地域や実施時期等は、相手国や交通機関等の事情及び今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況で変更、延期、中止となる場合があります。

遺族会の動き

令和四年三月～四月実施行事

（三月）
12日　正副会長会、記念館運営企画委員会（護国神社）
12日　語り部事業（護国神社）
25日　理事会、記念館奉賛会総会（護国神社）
27日～28日　春の靖国神社参拝（中止）

（四月）
14日　三加茂中学校来館（記念館）
15日　市町村遺族会事務局長会議（護国神社）
17日　青年部役員会（護国神社）
17日　語り部事業（護国神社）
23日　役員等研修会（グランヴィリオホテル）
26日　香我美中学校来館（記念館）※中止

令和四年五月～七月行事予定

（五月）
1日　青年部によるウクライナ支援のための義援金募金活動（繊維団地・徳島駅前）
10日　女性部役員会（護国神社）
14日　父の像清掃・第５ブロック（徳島中央公園）
16日　日本遺族会中四ブロック会議（松山市）
17日　監事会（護国神社）
19日　英霊にこたえる会監事会（護国神社）
22日　正副会長会（護国神社）
22日　語り部事業（護国神社）

（六月）
3日　西部ブロック研修会（吉野川市アメニティセンター）
4日　南部ブロック研修会（阿南市文化会館）
5日　東部ブロック研修会（護国神社）
9日　理事会、記念館奉賛会総会（護国神社）
14日　日本遺族会評議員会（東京）
19日　語り部事業（護国神社）
26日　評議員会、理事会等（護国神社）
29日　富山丸慰霊祭（護国神社）

（七月）
9日　正副会長会議（護国神社）
9日　語り部事業（護国神社）